平成２１年（フ）第９０号
熊本県八代市築添町1622番地８　205
債務者　堤　　大介
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
5　免責審尋期日　平成21年10月９日午前11時
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第９５号
熊本県八代市二見本町1590番地
債務者　渕上　健一
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
5　免責審尋期日　平成21年10月９日午前11時
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第９６号
熊本県八代郡氷川町立神2006番地
債務者　梅田　知宏
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
5　免責審尋期日　平成21年10月９日午前11時
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第２８５号
広島県福山市多治米町１丁目29番８号、前住所広島県福山市手城町２丁目21番23号
債務者　松井　徳一
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
5　免責審尋期日　平成21年10月13日午後４時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第４４０号
青森市浜館２丁目７番地22
債務者　成田　美加
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月12日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第８０６号
東京都墨田区東向島２丁目37番５号向島グリーンハイツ302
債務者　荒井　　悠
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月６日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第８２５号
東京都葛飾区堀切４丁目７番19号
債務者　関根　　博
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月６日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２８６号
広島県福山市駅家町大字万能倉1052番地３
債務者　若井　博美
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成21年10月16日午後４時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第２８７号
広島県福山市駅家町大字万能倉1052番地３
債務者　若井　睿子
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成21年10月16日午後４時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第９１５号
東京都府中市若松町４丁目34番地の１ビュークレスト307
債務者　小島誠一郎
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月13日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

免責許可決定

平成２１年（フ）第２１９号
栃木県那須塩原市安藤町40番地326　大原アパート２－１号
破産者　君島幸子こと　キミジマ　プゥーンポーン
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第３７７号
栃木県那須烏山市藤田1365番地３
破産者　入江由紀子（旧姓樋山）
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第３９０号
栃木県日光市東和町68番地７
破産者　関山　浩章
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第３９２号
栃木県鹿沼市泉町2444番地２
破産者　田中　洋彰
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第３９５号
栃木県塩谷郡高根沢町光陽台５丁目９番地５光陽台貸家２号
破産者　鈴木マリールこと　スズキ　ゴメスマリール
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第３９６号
栃木県宇都宮市二荒町７番６号
破産者　上野　　榮
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第４０２号
栃木県宇都宮市陽南４丁目11番６号　陽南コーポ２　202
破産者　栗原　利男
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第４０４号
栃木県那須塩原市東栄１丁目２番48号　レオパレスボヌールパストラル101号、前住所秋田県秋田市仁井田本町４丁目９番25号
破産者　保坂　　淳
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第４０５号
栃木県宇都宮市平出町3781番地２
破産者　小島　一二
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係